

愛媛県の女性剣士と昇段に関する調査研究

Survey study related to the promotions of female Kendoka (Kendo player) in Ehime prefecture

馬 越 千 里

要旨

本研究は、過去に女性剣士と昇段に関する研究がほとんど見られないことと、現在も日本では、昇段に挑戦する剣士が多数存在し、女性剣士の有段者も年々増加していることから、第一段階として愛媛県の女性剣士と昇段について着目し、統計的な実態を把握するために調査をした。結果、愛媛県では、女性剣士の有段者が増加していることが明らかになった。特に、高段位とされる六段と七段について、この10年間で明らかな増加が見られた。この結果から、愛媛県の女性剣士が、剣道活動をする中で、昇段することを目標や取り組みの1つとしていることが推測された。今後は、昇段に挑戦した理由などをインタビュー調査し、称号・段位制度が女性剣道の普及と発展にどのように役立てられるかを追求していく必要性がある。

キーワード：愛媛県，女性剣士，昇段

I. 研究背景と目的

剣道は、日本の伝統文化を受け継いできた武道の1つであり、幅広い年齢層ができる生涯スポーツでもある。全日本剣道連盟（以下、全剣連）の定める剣道の称号・段位制度は、剣道の技量を示す1つの指標であり、多くの剣道人^{注1)}にとって剣道修行の目標の1つともされている。剣道における「昇段」とは、昇段審査会に参加し、実技や形などの審査科目に合格し、1つ上の段位を重ねたことを意味する。全国の剣道有段者登録者数について、筆者が最初に着目したのは平成17年度（2005）末時点のことで、当時の総数は1,429,718人、うち男性1,028,587人、うち女性401,131人（女性割合28%）であった。以降、令和3年度（2021）末時点の総数は1,997,361人、うち男性1,399,371人、うち女性597,990人（女性割合29.9%）¹⁾となっている。この制度によってこれまでに多くの有段者が輩出され、剣道の

普及・発展に重要な役割を果たしてきた制度といえる。

筆者は、平成 21 年（2009）に「女性剣道の「昇段」に関する調査研究」を行っている²⁾。これまでに、称号・段位制度に関する研究^{3) 4)}はいくつかみられるが、女性剣士と昇段に関する研究はほとんどみられない。筆者の研究では、平成 11 年（1999）年～平成 17 年（2005）に実施された剣道の高段位^{注2)}審査において、女性剣士の受審者数の顕著な増加傾向がみられた。その背景として、戦後から女性剣道が徐々に普及し、女性剣士が統計的に増加してきたことを明らかにした。さらに、女性剣士が剣道活動を継続するうえで、昇段をどのように位置づけていたかを明らかにするため、女性剣士が昇段に挑戦した動機や剣道活動の状況、生活環境などに着目し、6 名にインタビュー調査を行った。結果、6 名中 5 名の対象者が、昇段を個人の剣道活動の目標や取り組みの 1 つとして位置づけていたことを明らかにした。前回の調査研究から 10 年以上が経過した今、女性を取り巻く社会的環境や、剣道界の状況も変化してきたことが考えられる。再び、女性剣士と昇段に関する研究に着手することは、今現在で女性剣道が直面している現状と課題を見出すために有用であると考えられる。

そこで本研究では、第一段階として現在の愛媛県の女性剣士と昇段の統計的な実態を把握するために調査をした。この結果をふまえ、次の段階では、愛媛県の女性剣士が昇段に挑戦する理由などを質的に調査し、称号・段位制度と女性剣道の普及・発展について論究する。

Ⅱ. 調査方法

愛媛県における、現在の昇段に関する統計的な実態について、愛媛県剣道連盟に研究調査の協力を依頼し、承諾を得てから愛媛県内の段位別の登録者のデータと高段位の登録者のデータの収集を行った。また、愛媛県と全国の統計的な実態を比較するために、全剣連の公式ホームページや発刊物で公開されている高段位の登録者数や高段位審査の受審者数、合格者数などのデータを収集した。収集したデータを元に、愛媛県と全国ではどのような違いや共通点があるかを考察する。

Ⅲ. 現在の剣道の称号・段位制度

剣道における称号・段位制度の歴史は明治時代に遡る。以後、先人たちによって様々な協議がなされ、少しずつ変遷をして現行制度に至る。本研究では、この制度の「段位」について着目する。現在、剣道の段位については、八段が最高段位となっている。全剣連では、各段位の昇段審査の受審資格（条件）を表 1 のように定めている。

表1 全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則（受審資格）

	条件	受審可能最低年齢
初段	一級受有者で、満13歳以上の者	13歳
二段	初段受有後1年以上修業した者	14歳
三段	二段受有後2年以上修業した者	16歳
四段	三段受有後3年以上修業した者	19歳
五段	四段受有後4年以上修業した者	23歳
六段	五段受有後5年以上修業した者	28歳
七段	六段受有後6年以上修業した者	34歳
八段	七段受有後10年以上修業し、かつ、年齢46歳以上の者	満46歳以上の者

出典) 全日本剣道連盟：剣道・段級位審査規則，（受審資格）17条（平成24年4月1日制定）をもとに筆者が「受審可能最低年齢」^{注3)}を追記して作成

IV. 剣道段位審査会について

現在、剣道の初段～五段の段位審査会は、各都道府県剣道連盟が主催となり地方段位審査として開催される。六段以上の高段位審査会は、全剣連が主催となり全剣連審査として開催される。全剣連審査でも六・七段については、東京・京都・名古屋・福岡などの全国各地で、1期目は4月に1回と5月に1回の計2回開催、2期目は8月に2回開催、3期目は11月に2回開催、4期目は2月に2回開催しており、年度内に計8回程開催されている（1つの期に1回のみ受審することが可能）。不合格だった場合には、再度自分の希望する時期に申込をすることになる。八段については、年度により異なるが、例年、1期目が5月に2回開催、2期目が8月に2回開催、3期目が11月に2回開催と、年度内に計6回程開催されている。地方段位審査（初段～五段）と全剣連段位審査（六段以上）の違いについては表2に示したとおり、段位のほかに審査員の選考基準や審査員の数が挙げられる。

表2 全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則（審査員の選考基準，審査員の数）

審査対象	選考基準	審査科目	審査員の数
初段から三段まで	錬士六段以上の者	実技・形・学科	5人
四段及び五段	教士七段以上の者	実技・形・学科	6人
六段及び七段	範士又は教士八段	実技	6人
	範士	形	3人
八段	範士	第一次実技	6人
	〃	第二次実技	9人
	範士	形	3人

各段位共通で、審査科目の一次試験に実技があり、これが重要とされている。二次試験の形と学科については、各段位ほぼ90%台後半の合格率となっている。一次試験の実技は、2分前後の立ち合い（試合形式）を2回行うものである。組み合わせは、公平性を保つために審査日時点の年齢を基準として男女混合で4人1組のグループに分けられ、グループ名として3桁の番号を付す。さらにグループのメンバー4人にはそれぞれA・B・C・Dのアルファベットが付され、審査員はグループの番号とアルファベットの2つで受審者を認識する。（例：グループ番号101の受審者Aは101Aとなる）

また、昇段審査の合否の基準についても全剣連の剣道称号・段級位審査規則19条に定められており、これらは各段位で異なる。各段位の合否の基準について表3にまとめた。

表3 全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則（審査の合否）

段位	合格と判定される基準
初段から三段まで	審査員5人中3人以上の合意
四段から七段まで	審査員6人中4人以上の合意
八段の第一次審査	審査員6人中4人以上の合意
八段の第二次審査	審査員9人中6人以上の合意
六段から八段までの形審査	審査員3人中2人以上の合意

昇段審査において、表1に示したように受審可能最低年齢はあっても上限年齢は定められていない。どの段位においても幅広い年齢層の剣士が受審しており、中には80歳代～90歳代といった高齢の受審者もみられる。また、段位審査には合格率があり、段位が上がるほどに難易度も高くなり、合格率は低くなっている。

高段位審査において、過去5年間となる平成29年度（2017）～令和3年度（2021）の年間受審者数と年間平均合格率^{5) 6) 7)}について図1～3にまとめた。

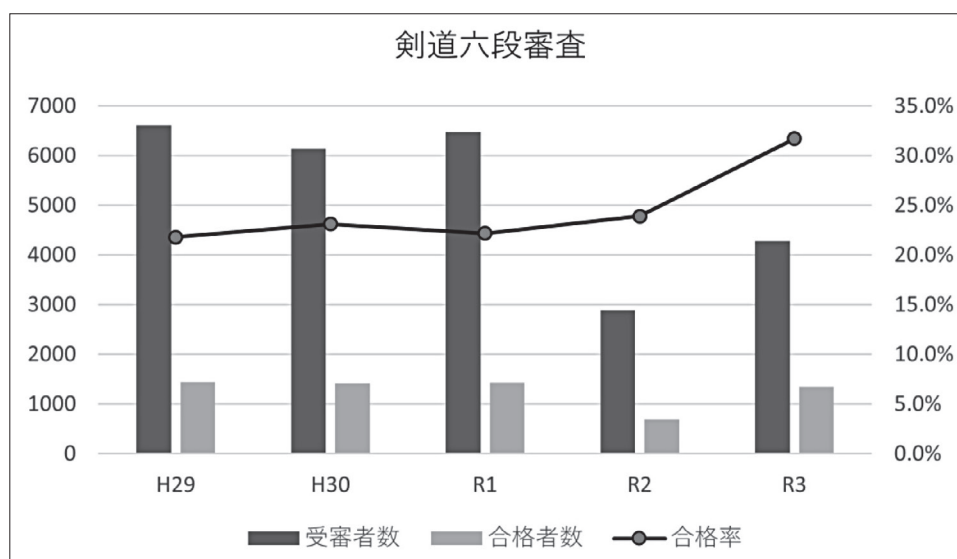


図1. 剣道六段審査の年間受審者数と年間平均合格率について

六段審査については、平成 29 年度（2017）～令和 3 年度（2021）の受審者数の年間平均は約 5,200 人、合格率は約 24.5%となっている。

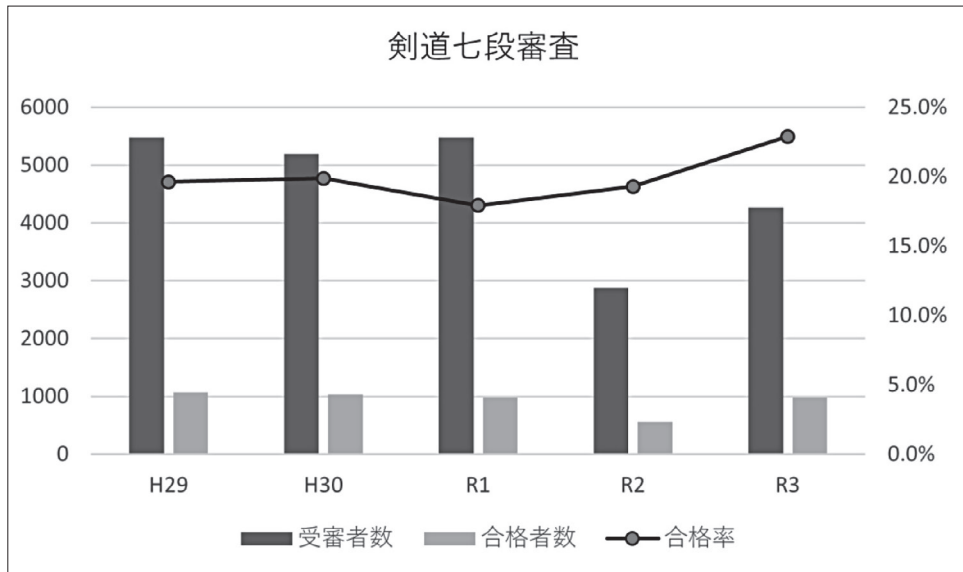


図 2. 剣道七段審査の年間受審者数と年間平均合格率について

七段審査については、平成 29 年度（2017）～令和 3 年度（2021）の受審者数の年間平均は約 4,600 人、合格率は約 19.9%となっている。

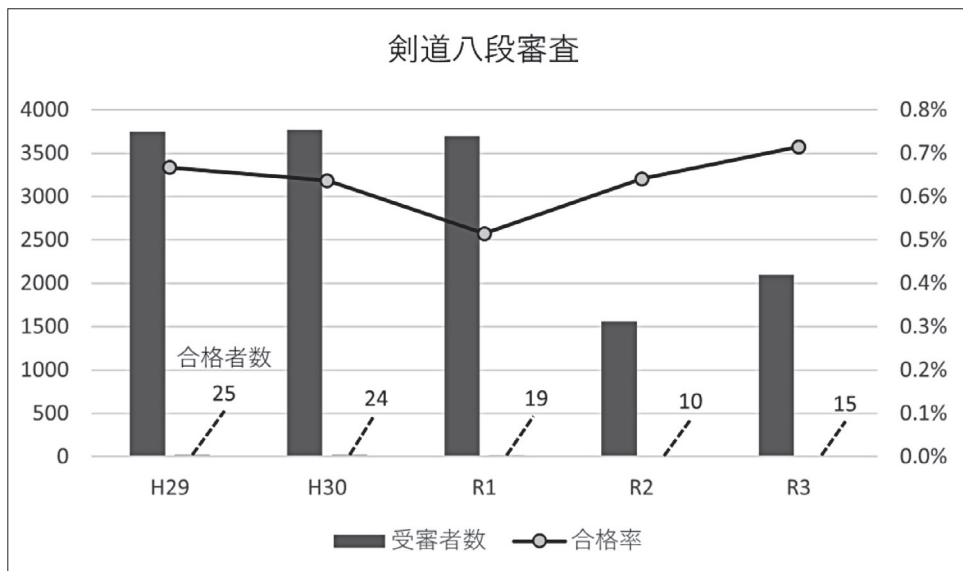


図 3. 剣道八段審査の年間受審者数と年間平均合格率について

八段審査については、平成 29 年度（2017）～令和 3 年度（2021）の受審者数の年間平均は約 3,000 人、約 0.6%となっている。

図 1～3 のように、どの高段位審査においても年間を通じて 3,000 人以上の剣士が昇段に挑戦していることが分かる。令和 2 年度（2020）については、どの高段位審査においても受審者数の減少がみら

れた。これは、新型コロナウイルスの影響による行動制限などが個々の剣道活動の阻害要因となり受審者数の減少に影響したと推測されるが、翌年の令和3年度（2021）には受審者数が増加している。

V. 愛媛県の女性剣士の有段者について

愛媛県の有段者登録者数について調査したところ、全体数の年別の推移や男女の比率、段位別の男女の比率などの詳細な記録は残されていなかった。愛媛県剣道連盟が発行した創立七十周年記念誌には、昭和47年（1972）の愛媛県内の有段者登録者は総数2,270人とあり、うち男性2,215人、うち女性55人（女性割合2.4%）と残されている⁸⁾。令和3年度（2021）末現在の有段者登録者数については、今回筆者が集計したデータによると総数16,064人で、うち男性10,946人、うち女性5,118人（女性割合31.9%）となっている。愛媛県の有段者の女性割合について、前述した令和3年度（2021）末時点の全国的女性割合29.9%をやや上回る数値となっており、県内の有段者登録者も増加してきたといえる。

高段位の女性剣士について歴史的経緯についても記しておく。まず、全国において令和4年（2022）9月現在、最高段位である八段の女性剣士はこれまでに存在していない。全国で初めて、高段位である七段の女性剣士が誕生したのは昭和41年（1966）であった。その25年後の平成3年（1991）に2人目、平成6年（1994）に新たに2人が誕生、翌年の平成7年（1995）にさらに2人が誕生⁹⁾するなど、平成に入ってから女性剣道の先駆者的存在が輩出されていった。愛媛県で初めて、七段の女性剣士が誕生したのは平成17年（2005）であった。この女性剣士は、平成10年（1998）に愛媛県で初めて六段となった女性剣士でもあった。平成17年（2005）には2人目の六段の女性剣士が誕生しており、愛媛県の女性剣道の発展を示した年ともいえよう。愛媛県で2人目の六段に合格した女性剣士については、10年後の平成27年（2015）に2人目の七段の女性剣士となった。その後、平成28年（2016）に3人目、最近では令和3年（2021）に4人目が誕生し、愛媛県においても平成に入ってから大きな動きがあった。

VI. 全国と愛媛県の高段位の女性剣士の割合

全国の高段位の登録者数について、過去の筆者の調査では平成20年度（2008）末時点での六段の総数は16,293人で、うち男性15,713人、うち女性580人（女性割合3.6%）、七段の総数は13,329人で、うち男性13,232人、うち女性97人（女性割合0.7%）であった。その後、全剣連が公表した平成30年度（2018）末時点での六段の総数は20,864人で、うち男性19,569人、うち女性1,295人（女性割合6.2%）、七段の総数は20,013人で、うち男性は19,509人、うち女性504人（女性割合2.5%）であった¹⁰⁾。このように、平成20年度（2008）末時点から平成30年度（2018）末時点にかけて、六段の女性割合は約2.6%の増加、七段の女性割合は約1.8%と共に増加している。しかしながら、女性割合はいずれも低いことが分かる。

愛媛県の高段位の登録者数について、先ほどの全国のデータと比較するために平成20年度（2008）末時点と平成30年度（2018）末時点の当時の状況について着目したが、正確な数値は把握できなかった。一方で、当時の女性剣士のみの登録者数については、登録データの中に記録されている最終段位取得日を遡及することで抽出することができた。平成20年度（2008）末時点では、女性剣士は六段が1人、七段が1人であったが、平成30年度（2018）末時点では、六段が7人、七段は3人となっており共に増加していた。しかし、全国と同じように愛媛県における女性割合も低かったと推測される。愛媛県の最新のデータとして、令和3年度（2021）末時点では、六段の登録者は総数238人で、うち男性227人、うち女性11人（女性割合4.6%）、七段は総数352人で、うち男性348人、うち女性4人（女性割合1.1%）となっており、六・七段共に登録者数は増加しているが、現在の愛媛県においても女性割合はまだまだ低いことが分かった。

Ⅶ. 全国と愛媛県の五段の女性剣士の割合

全国と愛媛県共に、高段位の女性剣士の登録者数の増加が明らかとなり、それに次ぐ五段の登録者数の状況についても着目した。

全国の五段の登録者数について調査したところ、最新のデータや現在までの年次推移については全剣連で集計中とのことで入手できなかった。そこで、全国の五段の登録者数については、筆者が過去の研究で入手した平成20年度（2008）末時点と平成23年度（2011）末時点のデータを用いて考察することにした。平成20年度（2008）末時点では、登録者数は総数45,012人で、うち男性42,071人、うち女性2,941人（女性割合6.5%）、平成23年（2011）末時点では、総数47,232人で、うち男性が43,811人、うち女性が3,421人（女性割合7.2%）となっていることから、3年間で女性剣士の割合は約0.7%増加した。

愛媛県の五段の登録者数について、先ほどの全国のデータと比較するために同様の期間に着目したが、これについても正確な数値は把握できなかった。令和3年度（2021）末時点の登録者数については、筆者がまとめたところ総数787人、うち男性716人、うち女性71名（女性割合9%）となっている。全国と愛媛県の女性割合については、比較する時期に10年程の差があるため、全国の五段の登録者数の最新のデータを明らかにした後の課題とする。

Ⅷ. 愛媛県の五・六・七段の女性剣士の登録者の推移

愛媛県の五・六・七段の女性剣士の年別の登録者数について、過去20年間（平成13年（2001）～令和4年（2022）現在）の推移を表4にまとめた。

まず、五段については、令和3年度（2021）末時点では71名となっている。そのうち、過去20年

間で登録された人数は59人で、総数の大半を占めていることが分かった。また、六・七段と比較すると五段の登録者は一定的に推移していることが分かる。六段については、この10年の間で現在の総数である12人が登録された。七段についても、平成17年（2005）の1人目の女性剣士以外の3人についてはこの10年の間に登録されていることが分かる。また、表内の※1、※2、※3に示したように、1人目の七段登録者の女性剣士以外の3人の女性剣士については、過去20年の間に六段に昇段していたことも明らかとなった。

表4 愛媛県の五・六・七段の女性剣士の年別追加登録者数の推移（人）

取得年	七段 (4)	六段 (12)	五段 (59)
平成13年 (2001)	-	-	2
平成14年 (2002)～平成16年 (2004) は該当無し			
平成17年 (2005) ☆※1	1	-	2
平成18年 (2006)	-	-	5
平成19年 (2007)	-	-	1
平成20年 (2008)	-	-	1
平成21年 (2009) ◎※2	-	1	-
平成22年 (2010)	-	-	2
平成23年 (2011)	-	-	5
平成24年 (2012)	-	-	4
平成25年 (2013)	-	1	4
平成26年 (2014)	-	1	5
平成27年 (2015)	☆1	-	3
平成28年 (2016) □※3	◎1	-	3
平成29年 (2017)	-	-	6
平成30年 (2018)	-	4	5
令和元年 (2019)	-	2	-
令和2年 (2020)	-	2	5
令和3年 (2021)	□1	-	4
令和4年 (2022)	-	1	2

出典) 愛媛県剣道連盟の有段者登録者のデータを元に筆者が作成

※1 平成27年(2015)に七段に合格した女性剣士☆が六段を取得した年

※2 平成28年(2016)に七段に合格した女性剣士◎が六段を取得した年

※3 令和3年(2021)に七段に合格した女性剣士□が六段を取得した年

次に、令和3年度(2021)末時点で登録されている愛媛県の五・六・七段の女性剣士の平均年齢と年齢分布について調査した。まず平均年齢については、五段は43.7歳、六段は54.9歳、七段は49歳であった。表1に示した各段位の受審可能最低年齢の五段23歳、六段28歳、七段34歳と、愛媛県の女性剣士の登録者の平均年齢を比較すると、どの段位も20歳前後の差があることが分かる。年齢分布については、図4に示したように、五段については、最も多いのは30歳代と40歳代となっており、次

いで50歳代と20歳代が多くなっている。六段については、40歳代と50歳代が多くなっている。七段については、30歳代が1人、40歳代が1人、50歳代が2人となっており、どの年代もばらつきなく分布している。五・六段については、60歳代から80歳代の中・高年齢の登録者も見られる。

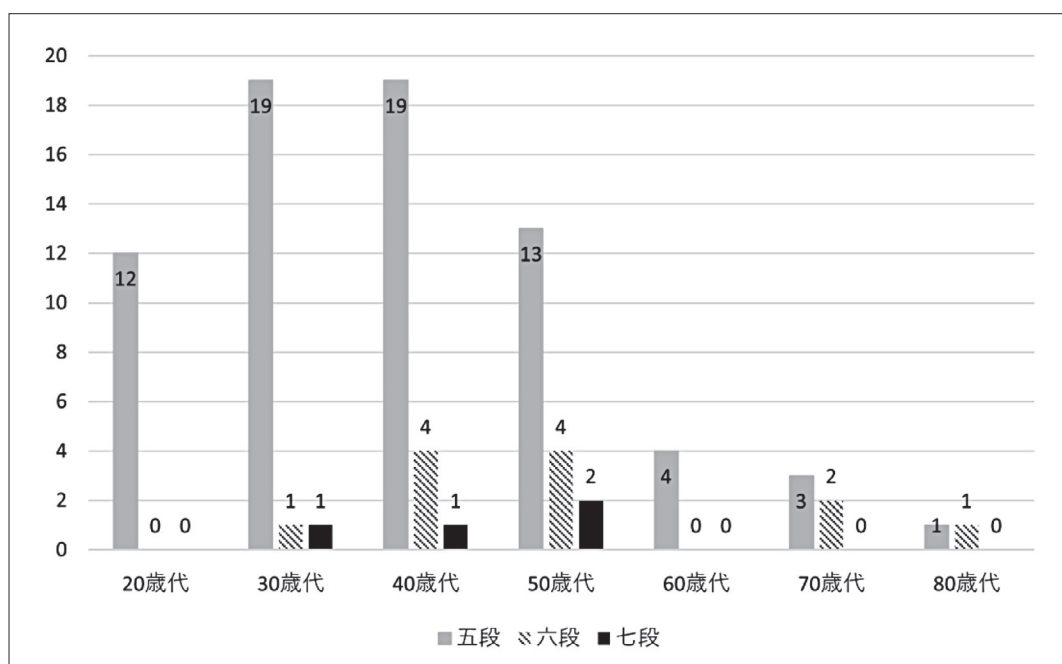


図4 愛媛県の五・六・七段の女性剣士の年齢分布（人）

Ⅷ. まとめ

全国の有段者登録者数ならびに高段位の女性剣士が増加していることを受け、愛媛県においても昇段に関する調査をした結果、全国と同様にそれぞれ増加していることが分かった。昭和47年（1972）の愛媛県の女性剣士の有段者登録者数は55人であり、約50年が経過した現在では5,118人までに増加してきた。特に、高段位とされる六段と七段は、主に平成25年（2013）以降から令和3年（2021）現在までの約10年間に増加していることが分かった。また、高段位に次ぐ五段の女性剣士についても、平成13年（2001）から令和3年（2021）までの約20年間で現在の総数の大半が登録されており、定期的に増加してきたことも分かった。これらは愛媛県の女性剣道の発展を示す1つの指標ともいえよう。

現在の愛媛県の五・六・七段の女性剣士の登録者の年齢構成については、主に30歳代から50歳代が中心となっており、それ以降の中・高年齢層の存在も明らかにされた。表1に示した五・六・七段の受審可能最低年齢と、現在の愛媛県の五・六・七段の女性剣士の平均年齢（五段43.7歳、六段は54.9歳、七段は49歳）を比較すると、2つの年齢の間に20歳前後の差が見られたことは興味深い。このことから、愛媛県においては、幅広い年代の女性剣士が剣道活動しながら昇段に挑戦していること

が分かる。幅広い年齢層の剣士が昇段に挑戦しているということは、剣道が生涯スポーツとされる要素に段位制度が含まれる可能性を示している。また、筆者の先行研究では、女性剣士が剣道活動を継続する中で、昇段を個人の剣道活動の目標の1つや、個人の剣道活動の評価の方法として位置づけていたと示されたことから²⁾、愛媛県の女性剣士においても同じことが示されるかを今後明らかにしていく。

さらに、表1の五・六・七段の受審可能最低年齢と、愛媛県の五・六・七段の女性剣士の登録者の平均年齢、この2つの年齢の差が生じた要因について、筆者は次のように推測する。受審可能最低年齢は、言い換えると各段位の昇段審査に最短・最速で受審可能となる年齢を指す。つまり各段位の昇段審査に順当に参加し、かつ順当に合格した場合にこれが可能となる。しかし、五段の23歳、六段の28歳、七段の34歳という時期は、女性特有のライフステージとライフイベントである妊娠や出産、育児と関わる女性も多く存在し、それらにより剣道活動の中断や休止、剣道活動の計画を変更した女性剣士も存在する²⁾。受審可能最低年齢と登録者の平均年齢、この2つの年齢の差については、全国的な傾向であるのか、愛媛県特有の傾向であるかについては本論では明確にできていない。これらについては今後、全国と他の都道府県別の五・六・七段の平均年齢との比較に加えて、年齢構成、経済状況、生活環境などの社会的属性も加味した調査研究が必要とされる。

剣道は生涯スポーツであることから、剣士の年齢層も幅広いものとなっている。これは男女共通していえることだが、剣道の中・高年になってから始めたケースにより、昇段への挑戦が受審可能最低年齢を上回り、2つの年齢に差が生じている可能性も視野にいれるべきである。あるいは、先に述べたように、昇段審査の合格率については高段位になるほど低くなる。つまり難易度も高くなることから、昇段することは決して容易ではない。順当に進むケースもあれば、数年かけて継続的に挑戦しているケースも推測される。また、剣道において昇段は義務ではなく、個人の意思に委ねられていることから、個人の昇段や段位に対する価値観の差異も昇段に挑戦する時期に影響している可能性がある。例えば、剣道をするうえで昇段に興味や関心がない、段位の必要性を感じていなかったが、何かのきっかけで挑戦することになったというケースも推測できる。その「何か」について明確にしていくことは、今後、剣道の段位制度が剣道の普及・発展に寄与すると明確できる重要な要素となる。

今後は、昇段に関する全国と他の都道府県のデータの収集に着手し、さらに全国と愛媛県の女性剣士の社会的属性の実態、昇段を試みた動機を明らかにするために質的調査を計画していく。その結果から、現在の段位制度が全国や愛媛県の剣道、女性剣道の普及・発展にどのように作用しているかを論究していく。

謝辞

本研究の遂行にあたり，一般社団法人愛媛県剣道連盟ならびに会長・俊野徹人氏には，関連資料・データの閲覧の許可，有益なご助言を戴いた。ここに感謝の意を表する。

注

注1) 剣道においては，剣道をするすべての人を剣道家，剣士，などと表現しているが，本稿のこの部分では「全剣連〈基本計画〉次世代への継承に向けて（称号・段位委員会）」に記されているとおり「剣道人」という表記を用いた。

全日本剣道連盟：剣窓，全日本剣道連盟〈基本計画〉465号 pp8, 2020

注2) 剣道には「高段位」という定義は存在しないが，①初段～五段については地方段位審査（各都道府県）となり，六段以上については全剣連段位審査（全国）となることから，また，②長尾進は六～八段の段位を「高段位」として剣道高段位の合格率について述べていること，以上の2点から，本稿でも六段以上の段位を「高段位」と定義した。

長尾進：段位審査の実際，剣道を知る事典，東京堂出版，東京：100-101, 2009

注3) 剣道には「受審可能最低年齢」という定義は存在しないが，剣道・段級位審査規則（受審資格）17条（全日本剣道連盟，平成24年4月1日制定）の初段の条件にある，「満13歳以上」をもとにして，各段位にどれくらいの年齢で受審できるかを示す目安として筆者が追記したものである。実際に，各段位を受審する年齢については，個人が剣道を始めた年齢や，剣道活動の状況，昇段への意欲や取り組み方によってそれぞれ異なるものであり，全日本剣道連盟や筆者が推奨する年齢ではない。

文献

- 1) 全日本剣道連盟：剣道・居合道・杖道，<https://www.kendo.or.jp/knowledge/>（2022.9.1）
- 2) 馬越千里：女性剣道の「昇段」に関する調査研究，聖カタリナ大学研究紀要，第21号，193-211，2009
- 3) 金木悟：近代剣道の称号・段位制度に関する研究Ⅰ—戦後の剣道称号・段位規則の年表的整理—，東海大学紀要，東海大学体育学部 31，31-47，2002
- 4) 曾我部敦介：剣道における段位・称号に関する研究，聖カタリナ大学人間文化研究所紀要，第21号，81-91，2016
- 5) 全日本剣道連盟：年度別結果一覧 剣道六段，<https://www.kendo.or.jp/examination/kendo-6dan/>（2022.9.5）
- 6) 全日本剣道連盟：年度別結果一覧 剣道七段，<https://www.kendo.or.jp/examination/kendo-7dan/>（2022.9.5）
- 7) 全日本剣道連盟：年度別結果一覧 剣道八段，<https://www.kendo.or.jp/examination/kendo-8dan/>（2022.9.5）
- 8) 愛媛県剣道連盟：愛媛県剣道連盟創立70周年記念誌，26-29，2020
- 9) 日本武道学会 剣道専門分科会〔編〕：剣道を知る辞典，2009
- 10) 全日本剣道連盟：剣窓，465号，8-9，2020

Survey study related to the promotions of female Kendoka (Kendo player) in Ehime prefecture

Chisato UMAKOSHI

Abstract

The purpose of this study is to survey the statistical reality of the yearly increase in rank holding female Kendoka, by observing as a first step Ehime prefecture female Kendoka promotions based on the fact that there is almost no past research related to the promotions of female Kendoka, and that presently in Japan there is a great number of Kendoka challenging for their promotions. The results of the survey showed evidence that in Ehime prefecture the number of several registered rank holding female Kendoka is increasing, and particularly over the past 10 years there has been a clear increase in ranks of 6th and 7th Dan which are considered to be high level. Female Kendoka in Ehime prefecture indicated that taking promotions is one of their “Initiatives” while practicing Kendo. In the future, it will be necessary to inquire on the reasons for challenging for these promotions, titles, and Dan-system ranks, as well as how they can be useful for the promotion and development of Women’s Kendo.

Keywords: Ehime prefecture, Female Kendoka, Promotions